

明豊FW 提案内容				区としての検討結果		
No.	大項目	項目	提案効果額(税込)	提案概要	採否	削減効果額(税込)
【1. 構造計画】				▲ 25,740,000		
-1	地下構造	山留範囲の検証	▲ 2,200,000	上段外周部オープンカットによる省力化	◎	▲ 55,440,000
-2		ピット床の要否	▲ 3,300,000	ピット面積の50%程度(650㎡想定)を捨コン化	×	0
-3		免震ピット高さの縮小	▲ 20,240,000	免震ピット部分の削減により躯体及び土工事を削減	△	今後検討
【2. 建築計画】				▲ 198,550,000		
-1	FL設定	GL・FL設定の変更	▲ 5,500,000	躯体を変更せず土工事を削減	×	0
-2	プラン	A～B通りの外壁面	▲ 8,140,000	雁行による袖壁及び庇などの削減	◎	▲ 95,049,200
-3		4階医師会	▲ 1,210,000	南側トイレのレイアウト変更(衛生機器数の見直し)により面積を削減	△	今後検討
-4	内装仕上げ	天井仕上材および下地の変更	▲ 6,600,000	全体の50%程度(9,250㎡想定)を変更	△	今後検討
-5		不燃木範囲の削減	▲ 1,540,000	ホール天井等、目線から離れる範囲を木目調クロスに変更(278㎡想定)	△	今後検討
-6		大判タイル床仕上げの見直し	▲ 11,000,000	風除室以外のエントランスホール等をビニルシート仕上げに変更	△	今後検討
-7		外壁材料の見直し	▲ 3,960,000	押出成形セメント版をALC版に変更	△	今後検討
-8		カーテンウォール	▲ 66,000,000	カーテンウォールを一般サッシの組み合わせに変更	△	今後検討
-9	外部仕上げ	カーテンウォール範囲の見直し	▲ 33,000,000	カーテンウォールの適用範囲を変更(400㎡想定)	◎	▲ 50,000,000
-10		5階防音ルーバー	▲ 16,500,000	ALC壁面に変更(105㎡想定)	△	今後検討
-11		軒仕上げの見直し	▲ 6,600,000	軒仕上げをPC+アルミエキスパンドメタルからRC+塗装に変更	◎	▲ 66,000,000
-12	外部建具	1階出入口のステンレス製建具の見直し	▲ 2,200,000	ステンレス製建具をアルミ製建具に変更	×	0
-13	屋上緑化	屋上緑化面積の見直し	-	屋上の緑化面積を20%削減	○	今後検討
-14		屋上緑化の仕様を見直し	▲ 36,300,000	プランターBOXの活用や地被類の採用など屋上緑化の仕様を変更	△	今後検討
【3. 建築計画(その他)】				▲ 19,360,000		
-1	外構	植栽範囲・仕様の見直し	▲ 6,600,000	高木、中木、低木の数量を見直し、10%程度削減(187㎡想定)	◎	▲ 26,400,000
-2		外構仕上げ材の見直し	▲ 11,110,000	石張、タイル、レンガ舗装をインターロッキングに変更		
-3		緑石仕様の見直し	-	擬石・レンガ緑石をPC緑石に変更		
-4		手摺仕様の見直し	-	SUS製手摺をアルミ製手摺に変更		
-5		ベンチ仕様の見直し	▲ 1,650,000	無垢ベンチを木製ベンチに変更		
【4. 設備計画】				▲ 7,700,000		
-1	電気	受電容量	▲ 6,600,000	変圧器容量を見直し また、将来の電気容量増加への対応として、予備スペースを確保	△	今後検討
-2	電気	発電設備(非常用発電機)	-	BCP対応エリアを検討・削減し、容量の見直し	△	今後検討
-3	電気	発電設備(コジェネ)	-	BCP対応エリアを検討・削減し、容量の見直し	◎	▲ 38,454,240
-4	電気	発電設備(太陽光発電)	-	発電容量の見直し	×	0
-5	電気	映像・音響設備	-	映像設備仕様の見直し	△	今後検討
-6	空調	空調ゾーニング	-	災害時の空調対応エリアを見直し(10%程度削減) 災害時対応の空調能力を70%にし、30%を中央熱源に見直し	◎	▲ 2,772,000
-7	空調	換気ゾーニング	-	災害時対応エリアの換気方式を「全熱交換機」から「外調機+ファン」に見直し(災害時は排気ファンによる成り行き換気)	◎	0
-8	衛生	受水槽	▲ 1,100,000	パネル仕様を複合板から単板に見直し	×	0
-9	衛生	中水利用	-	中水配管を中止し、上水へ見直し (雨水ろ過機が削減、受水槽容量が増加)	×	0
【5. 仮設計画】				▲ 7,183,000		
-1	共通仮設	仮囲い仕様・範囲、期間等の合理化	▲ 583,000	既存擁壁の利用、民間施設側仮囲いの省力化	-	0
-2		施工地盤の合理化	▲ 1,100,000	既存解体ガラ(砕石状)の外構路盤再利用検討		
-3		仮設事務所の設置期間等の削減	▲ 1,100,000	地下駐車場エリアの活用(仮事務所、資材ヤード)		
-4		乗入構台	▲ 4,400,000	地上工事のタワークレーン採用を検討		
合計			▲ 258,533,000		合計	▲ 334,115,440

◎ 基本設計にて採用済み
○ 実施設計にて採用
△ 実施設計にて検討
× 不採用
- 施工時検討

提案効果額内訳

◎ 合計	▲ 69,300,000
○ 合計	0
△ 合計	▲ 169,950,000
× 合計	▲ 12,100,000
- 合計	▲ 7,183,000
総合計	▲ 258,533,000

削減効果額内訳

◎ 合計	▲ 334,115,440
○ 合計	今後実施設計 において検討
△ 合計	0
× 合計	0
- 合計	0
総合計	▲ 334,115,440

梅ヶ丘拠点整備における区複合棟の機能検討の進行状況 【概要版】

全体調整機能

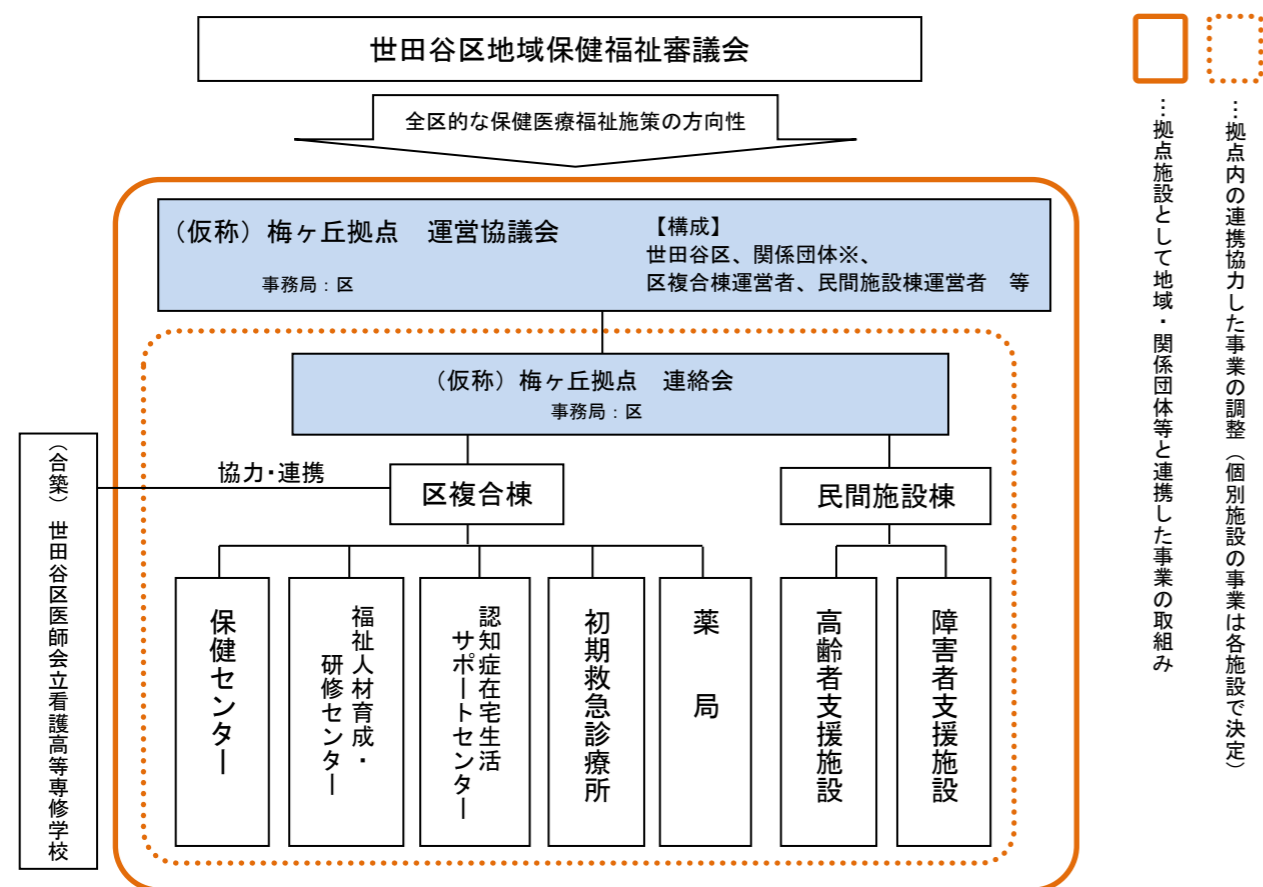
【基本的な考え方】

- 梅ヶ丘拠点は、世田谷区の保健医療福祉の拠点として「身近な地域のサービスをバックアップ・補完する機能」や「今後の取組みをリードしていく先駆的機能」を果たす。
- このため、拠点全体をコントロールする機能として「全体調整機能」を整備して、拠点内外の施設と連携・調整しながら、拠点全体の機能を向上させる。
- 全体調整機能では、「1. 拠点運営機能」、「2. 地域交流ネットワーク機能」及び「3. 共同維持管理機能」について整備し、効率的な運営を検討する。

1. 拠点運営機能

拠点運営は、全体調整機能の基本的な考え方を踏まえ、先駆的なモデル的の事業に取り組むとともに、そのプログラムを区内外に発信する。
また、サービス水準を維持し、拠点の役割を果たしていくため、モニタリングの仕組みを整える。

【拠点運営のイメージ図】



※関係団体…地元町会自治会、地元商店街 等

(1) (仮称) 梅ヶ丘拠点運営協議会

- 拠点内外の施設と連携しながら拠点全体としての機能を向上させるため（仮称）梅ヶ丘拠点運営協議会を組織し、拠点全体の管理運営、サービス向上及び運営方針等について協議する。
- 本施設は、全区的な拠点として区の地域保健福祉に係る施策を総合的かつ計画的に推進するために設置されている「世田谷区地域保健福祉審議会」の意見を踏まえて進める。

(2) (仮称) 梅ヶ丘拠点連絡会

- 区複合棟と民間施設棟が連携・協力して運営していくため、（仮称）梅ヶ丘拠点連絡会を組織する。
- 拠点内の課題共有や先駆的な事業の取組み、モニタリング、情報発信等について、情報交換や連絡調整を行う。

(3) 拠点運営

- 全体調整機能については、区が担い、各機能の多様な事業主体を取りまとめ、関係機関や地域とのネットワークを構築していく。
- 計画段階から関係団体等と連携して進めるため、（仮称）梅ヶ丘拠点運営協議会準備会を設置する。構成団体、設置時期は今後検討していく。

2. 地域交流ネットワーク機能

区複合棟と民間施設棟の間の広場、区複合棟1階のエントランスホールやカフェ、ピロティといった空間や民間施設棟の地域交流スペースなど、多くの人々と交流できる場所を利用し、世代や障害の有無等を越えた多様な交流を生み出す。

多様な交流の創出機能

周辺地域との交流・ネットワーク機能

関係団体との交流・ネットワーク機能

3. 共同維持管理機能

区複合棟は保健センターや福祉人材育成・研修センター等複数の施設・機能からなり、更に世田谷区医師会との区分所有建物となる。また、敷地管理については民間施設棟整備運営事業者とも協力し、交流広場、植栽等について統一感のある維持管理を行う。
区複合棟内の維持管理方式、民間施設棟と協力した敷地全体の共同維持管理については今後具体的内容について検討していく。

区複合棟 各機能

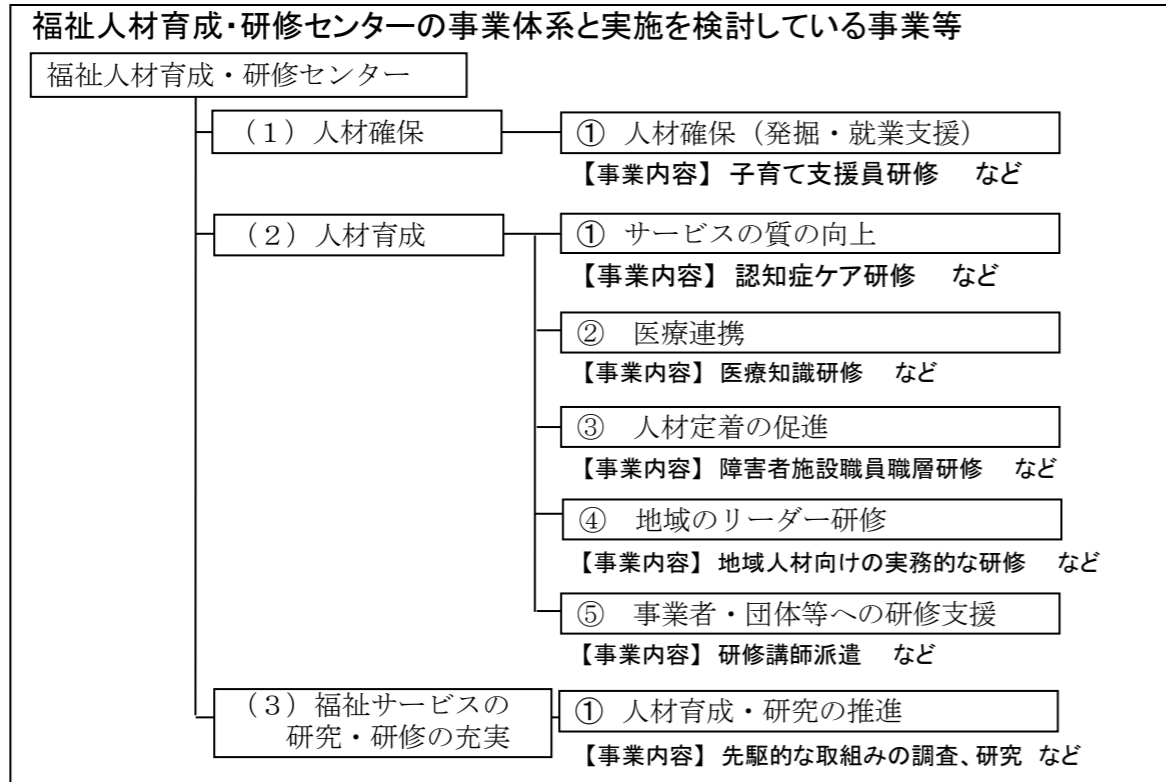
保健センター

将来の医療・介護需要の増大を見据え、区民の健康寿命を延ばすとともに介護予防の効果を上げることを目指し、疾病の早期発見と予防に向けた検査・検診や保健指導、相談事業、地域医療の支援等、より一層区民の総合的な健康の保持・増進を図る。

導入する機能	新規・拡充を検討している事業
(1) 検査・検(健)診、医療機関支援	○生活習慣病対策 ○障害者健診 ○胃がん検診 ○保険診療による検査 ○地域医療専門研修 ○がん総合相談窓口
(2) 健康増進・健康づくりの普及啓発	○健康教育指導 ○がん講演会、セミナー ○障害者の健康づくりプログラムの実施 ○区民の健康状況の調査・分析 ○介護予防講座の実施及び介護予防活動の支援
(3) 地域の人材育成及び地域活動団体支援拠点	○ゲートキーパー養成講座 ○若者ピアサポーターの養成
(4) 相談支援	○がん患者、高齢者、障害者等の在宅療養相談 ○行政窓口等が対応できない時間帯のこころの健康相談と支援 ○メンタルヘルスの情報提供や普及啓発
(5) 専門相談	○専門職員の派遣
(6) 区民活動支援	区民の健康づくりの拠点等となるよう、地域や団体の活動支援を行う。

福祉人材育成・研修センター

高齢介護分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども分野の専門的な人材の確保・育成、及びこれらを包括的にコーディネートする福祉人材育成の総合的拠点として、世田谷の保健福祉の向上を目指す。



認知症在宅生活サポートセンター

区における認知症ケアモデルの構築を進めるための専門的かつ中核的な全区の拠点として整備する。

導入する機能	現在検討している主な事業内容
(1) 訪問サービスによる在宅支援のサポート	○認知症初期集中支援チーム事業 など
(2) 家族支援のサポート	○家族介護者向け講座 ○家族会の支援 ○家族会交流会 など
(3) 普及啓発・情報発信	○認知症の在宅支援に係る全区的な実態把握 ○認知症カフェの支援 ○認知症に関する情報収集・発信 ○疾患別の認知症講演会 など
(4) 技術支援・連携強化	○医師による認知症専門相談事業 ○関係団体による連携会議 ○社会参加型プログラム実施への支援 など
(5) 人材育成	○介護・福祉専門職向けの研修 ○認知症講演会(認知症サポーター養成講座を含む) など

初期救急診療所・薬局

夜間や休日の初期救急医療の中核機能として、現在松原6丁目に設置されている子ども初期救急診療所・薬局及び保健センター1階の診療所を移転・整備する。

診療科目	内科・小児科 ※平日の診療科目は小児科のみ
------	-----------------------

※ 開設時間については、今後関係団体等と調整し決定する。

世田谷区医療救護本部

震災等により多数の負傷者が発生した場合、災対医療衛生部を設置するとともに、医療関係団体と連携して迅速に医療救護活動を行うため、共同で世田谷区医療救護本部を設置する。

区複合棟の諸室を転用し、医療救護活動の統括・調整を行うほか、「災害薬事センター」及び「医療支援チーム受入センター」を設置し、医薬品等の調達・供給や医療支援チームの受入等を行う。

導入する機能	現在検討している活動内容
(1) 調整機能	○医療救護活動の総合調整 ○情報収集 ○緊急医療救護所、医療救護所等への支援 ○医薬品の調達、管理、仕分け、発送(災害薬事センター) ○医療救護本部会議等の開催
(2) 在宅療養者への対応等	○在宅療養者の支援等 ○医療支援チーム等の受入(医療支援チーム等受入センター)

今後のスケジュール(予定)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				< 区複合棟開設 >
		梅ヶ丘拠点運営協議会準備会の検討及び設置		梅ヶ丘拠点運営協議会
		●区複合棟共同維持管理方法による事業者の選定		
		次期 保健センター指定管理者	新 保健センター指定管理者	
	●次期 保健センター 指定管理者の選定	●新 保健センター指定管理者の選定		
		●福祉人材育成・研修センター事業者公募・選定		福祉人材育成・研修センター
	認知症在宅生活サポート室の設置	認知症在宅生活サポートセンター業務先行実施(区と事業者)		認サポセンター(事業者)
		●認知症在宅生活サポートセンター事業者公募・決定		
			世田谷区医療救護本部体制	

※梅ヶ丘拠点 区複合棟開設に合わせ各機能梅ヶ丘拠点にて運営開始

《参考3》

梅ヶ丘拠点整備における区複合棟
の機能検討の進行状況

平成28年1月

目 次

梅ヶ丘拠点施設の全体調整機能	1
保健センター	4
福祉人材育成・研修センター	9
認知症在宅生活サポートセンター	13
初期救急診療所・薬局	17
世田谷区医療救護本部	18

梅ヶ丘拠点施設の全体調整機能

世田谷区の保健医療福祉の拠点として「身近な地域のサービスをバックアップ・補完する機能」や「今後の取組みをリードしていく先駆的な機能」を果たすため、拠点全体をコントロールする機能として「全体調整機能」を整備して、拠点内の施設間や拠点外の施設と連携・調整しながら拠点全体の機能を向上させる。

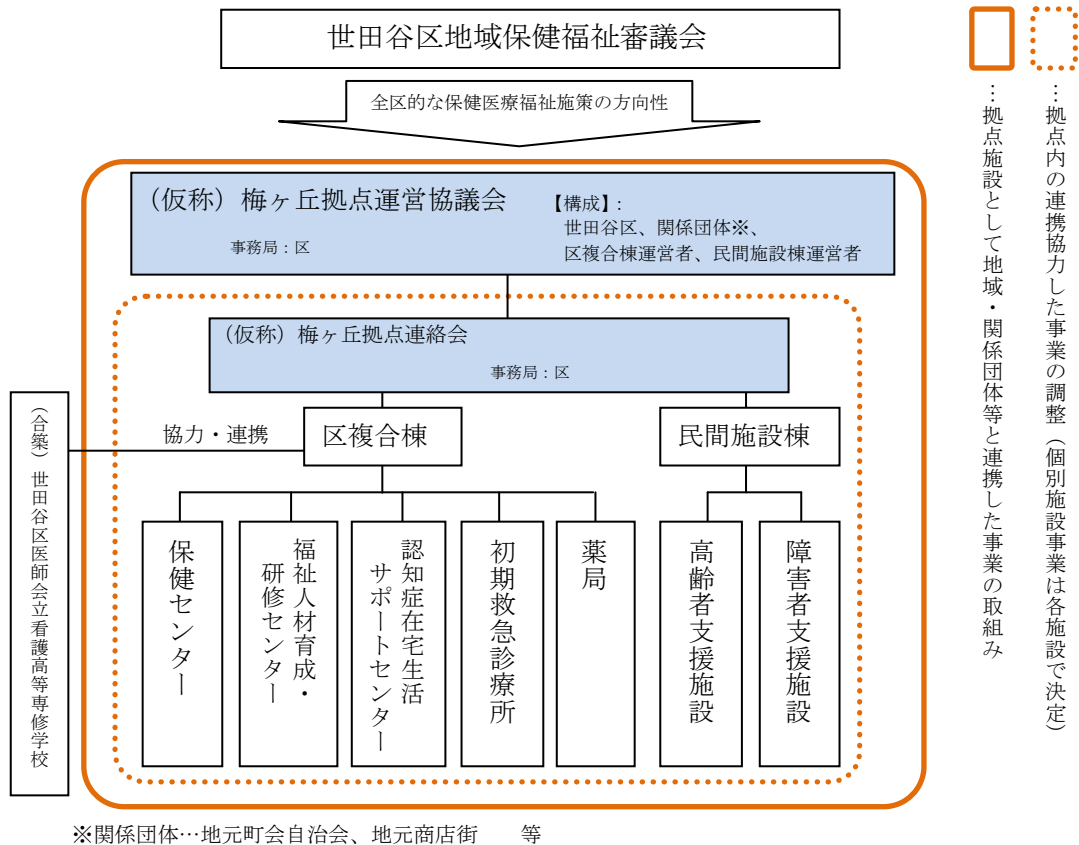
このため、以下の3つの機能を整備する。

- 1 拠点運営機能
- 2 地域交流ネットワーク機能
- 3 共同維持管理機能

全体調整機能については、区が担い、各機能の多様な事業主体を取りまとめ、関係機関や地域とのネットワークを構築する。

1 拠点運営機能

【拠点運営のイメージ図】



① 事務局 世田谷区

② (仮称) 梅ヶ丘拠点運営協議会の役割

- ・拠点全体に係る事業等(先駆的取組み、地域交流ネットワーク事業)の協議
- ・区複合棟・民間施設棟との調整
- ・近隣住民・関係団体との情報共有
- ・拠点全体としてのモニタリング(モニタリング結果の確認と結果への意見)

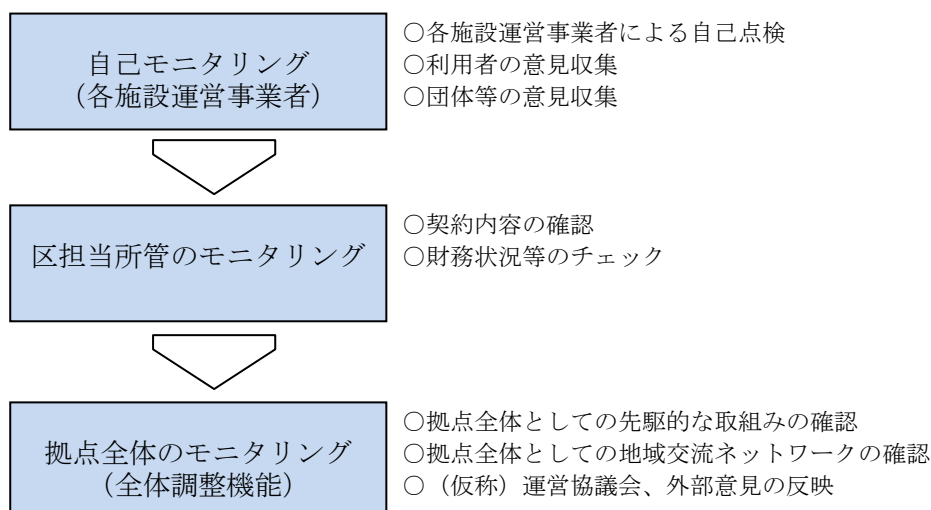
(2) (仮称) 梅ヶ丘拠点連絡会

区複合棟と民間施設棟が連携・協力して運営していくため(仮称)梅ヶ丘拠点連絡会を組織する。連絡会では、拠点内の課題共有や先駆的な事業の取組み、モニタリング、情報発信等について、情報交換や連絡調整を行う。

(3) 拠点運営

- ①先駆的なモデル的事业に取り組むとともに、そのプログラムを区内外へ発信する。
- ②サービス水準を維持し、拠点としての役割を果たしていくため、モニタリングの仕組みを整える。

【モニタリングの概要】



【モニタリング対象施設】

- 区複合棟
保健センター、福祉人材育成・研修センター、
認知症在宅生活サポートセンター
- 民間施設棟
高齢者支援施設、障害者支援施設

③ (仮称) 梅ヶ丘拠点運営協議会準備会の設置

拠点開設準備時点から、運営等について地元町会自治会・商店街等の関係団体の意見を聞きながら進めていくため、(仮称)梅ヶ丘拠点運営協議会の構成団体による準備会を設置する。構成団体及び設置時期に向けて今後検討を進めていく。

2 地域交流ネットワーク機能

拠点は、梅ヶ丘という区の福祉のまちづくりの象徴的な地域に整備する保健医療福祉施設として、世代や障害の有無等を超えた多様な交流を生み出し、利用者の交流、世代交流、周辺地域との交流、団体間交流を図っていく。

地域交流ネットワーク推進の仕掛けづくりとして、区複合棟と民間施設棟の間の広場、区複合棟1階のエントランスホールやカフェ、ピロティといった空間や、民間施設棟の地域交流スペースなどの多くの人々と交流できる場所を使用する。地域の方々の意見も伺う場も設け、各施設の枠を超えて、拠点内の複数の施設が合同で開催していく。整備プランで示した下記の考え方で今後検討を進める。

交流の種類	基本的な考え方
多様な交流の創出機能	高齢者や障害者、子ども等を含め、世代や障害の有無等を超えた多様な人々が出会い、参加できるしくみや場の提供
周辺地域との交流 ・ネットワーク機能	地元町会自治会や商店街等の周辺地域との交流を活性化させるしくみや場の提供
関係団体との交流 ・ネットワーク機能	関係団体と拠点内施設との交流や、団体間相互交流を活性化させるしくみや場の提供

3 共同維持管理機能

区複合棟は保健センターや福祉人材育成・研修センター等複数の施設・機能からなり、更に世田谷区医師会との区分所有建物となる。また、敷地管理については民間施設棟整備運営事業者とも協力し、交流広場、植栽等について統一感のある維持管理を行う。

区複合棟内の維持管理方式、民間施設棟と協力した敷地全体の共同維持管理については今後具体的内容について検討していく。

4 今後梅ヶ丘拠点整備の検討項目

(1) 空き室の利用

区複合棟の業務や他の機関等との連携における諸室の活用を想定したうえで、空きが生じた諸室（ホール、研修室）の活用については、区民活動団体支援エリアと合わせ、地域団体等への貸し出しを検討する。

(2) 施設へのアクセス

梅ヶ丘拠点施設は、全区的な施設であるため、利用者にとってアクセスしやすい施設となるよう、様々な視点から検討していく。

5 今後のスケジュール

平成28年度～	(仮称)梅ヶ丘拠点運営協議会準備会についての検討 共同維持管理方法の検討 先駆的な取組みの検討
平成30年度～ 31年度	共同維持管理方法による事業者選定
平成32年4月	区複合棟開設・事業開始予定

保健センター

梅ヶ丘拠点の区複合棟に移転する新保健センターは、将来の医療・介護需要の増大を見据え、区民の健康寿命を延ばすとともに介護予防の効果を上げることを目指し、疾病の早期発見と予防に向けた検査・検診や保健指導、相談事業、地域医療の支援等、より一層区民の総合的な健康の保持・増進を図るため、次の6つの機能を導入する。

- (1) 検査・検(健)診、医療機関支援
- (2) 健康増進・健康づくりの普及啓発
- (3) 地域の人材育成及び地域活動団体支援拠点
- (4) 相談支援
- (5) 専門相談
- (6) 区民活動支援

1 6つの機能の検討状況

保健センターに新たに導入する新規事業や強化・拡充を図る事業については、区民のニーズや効果等の評価・検証を行いながら、今後さらに検討を進める。

(1) 検査・検(健)診、医療機関支援

区民の健康保持や地域医療の後方支援のために実施している検査・検(健)診機能を充実する。また、医師会等と連携を図り、検査・検(健)診に関する専門的な研究・研修を通じて、地域医療を推進する。

【新規・拡充を検討している事業】

事業内容	概要	新規・拡充
生活習慣病対策	健診機会の拡充に向けた取り組み	拡充
障害者健診	障害者の状況に配慮した区民健康診断の実施	新規 ※1
胃がん検診	国の指針に基づく内視鏡による胃がん検診の実施と関係機関との連携・調整	拡充
保険診療による検査	MR I等の高度医療機器を活用した検査	拡充
地域医療専門研修	保健センターと医師会で検討中	新規
がん総合相談窓口	区民に分かりやすいがん検診の申込受付や患者・家族への相談支援、関連情報の提供	拡充

※1 各総合支所で通所施設に通う障害者の健診を実施している

(2) 健康増進・健康づくりの普及啓発

メディカルチェックに基づくきめ細かな健康増進指導を行うとともに、地域・地区における多様な健康づくり活動を支援する。また、障害の特性等に応じた障害者の健康づくりプログラムの実施や、健診データを活用した調査・分析を行い、区民の健康増進・介護予防に取り組む。

【新規・拡充を検討している事業】

事業内容	概要	新規・拡充
健康教育指導	健康教室の修了者を対象とした運動コース等	拡充
がん講演会、セミナー	がん講演会、セミナーの実施	新規 ※2
障害者の健康づくりプログラムの実施	生活習慣病予防のための障害別健康支援プログラムの実施	新規
区民の健康状況の調査・分析	健康度測定・健康教室等の参加者の健康データを生かした健康づくり指導の検証・研究	新規
介護予防講座の実施及び介護予防活動の支援	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う介護予防事業	拡充

※2 健康推進課で講演会を実施している

(3) 地域の人材育成及び地域活動団体支援拠点

運動指導を行う健康づくり支援リーダーや、自殺防止を目的とした地域の身近な相談者としてのゲートキーパー、若者の相談を傾聴する若者ピアサポーター等を養成し、地域における健康づくり支援を拡充する。

【新規・拡充を検討している事業】

事業内容	概要	新規・拡充
ゲートキーパー養成講座	ゲートキーパー養成講座（入門編・実践編等）の実施	新規 ※3
若者ピアサポーターの養成	若者向けこころのピアサポーター（傾聴ボランティア）の養成講座の実施	新規

※3 健康推進課で実施している

(4) 相談支援

高齢者や障害者等の在宅医療に関する相談や、こころの健康相談、がんの療養相談等、保健センターの相談体制を強化し、健康相談・指導を拡充する。また、自殺の予防などメンタルヘルスに関する情報の収集・公開・展示を行い、啓発を図る。

【新規・拡充を検討している事業】

事業内容	概要	新規・拡充
がん患者、高齢者、障害者等の在宅療養相談	がん患者、高齢者、障害者等の在宅医療に関する相談	拡充
行政窓口等が対応できない時間帯のこころの健康相談と支援	・窓口における初期相談及び「こころの夜間電話相談」と連携した相談対応 ・「こころスペース」の運営、思春期・青年期こころの相談支援	新規 ※4
メンタルヘルスの情報提供や普及啓発	メンタルヘルスや自殺予防にかかる情報収集、区民向への情報提供、普及啓発等	新規

※4 健康推進課で実施している

(5) 専門相談

総合福祉センターで実施している、専門職員や専門医による障害者等への助言・指導、リハビリ相談、住宅改造アドバイス等の技術支援を継続するとともに、健康づくり課へ職員を派遣し、助言・相談事業の充実を図る。

【新規・拡充を検討している事業】

事業内容	概要	新規・拡充
専門職員の派遣	健康づくり課の母子保健事業担当職員を対象とした助言・相談等のための専門職の派遣	新規 ※5

※5 平成27年度から各健康づくり課で事業試行中

(6) 区民活動支援

区民の健康づくり等の拠点となるよう、地域や団体の活動支援を行う。

2 開設時間（予定）

平日 8時30分～21時00分

土日祝 一部開設

※土日祝、夜間の開設及び平日の休館日は、今後の検討の中で調整していく。

3 運営方法等

(1) 運営形態 指定管理者による運営とする（予定）

(2) 他機関との連携

区複合棟内の他の施設（福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等）や民間施設等と共催による事業連携について、今後具体的な検討を行う。

4 今後のスケジュール

平成28年度 次回指定管理者の選定

平成29年度 次回指定管理者による運用開始

保健センター条例の改正、総合福祉センター条例の廃止

平成31年度 新しい保健センターへの移行

平成32年4月 区複合棟開設・事業開始予定

世田谷区保健センター機能一覧

機能	事業項目	事業内容	区分	
(1) 検査・検(健)診、 医療機関支援	疾病予防の各種健(検)診 の実施	生活習慣病対策	拡充	
		個人・企業健診	継続	
		脳ドック 動脈硬化検査 体成分分析測定 骨密度測定 小中学生心臓検査 区立小中学校児童・生徒結核検診精密検査	継続	
		障害者健診の実施	障害者健診	新規
	がん検診の実施	胃がん検診	拡充	
		乳がん検診	継続	
		大腸がん検診 子宮がん検診	継続	
	がん検診の精度管理	がん検診の精度管理	継続	
	保険診療による検査(精 密)事業の実施	胃内視鏡検査 大腸内視鏡検査 乳房検査 子宮検査 一般精密検査 ・CT検査 ・MRI検査 ・腹部超音波検査 心臓検査	拡充	
	地域の医療機関支援	地域医療機関専門研修の実施	新規	
	がん総合相談窓口	がん総合相談窓口	拡充	
	(2) 健康増進・健康づく りの普及啓発	区民全体に対する健康教 育事業、健康情報発信	健康月間イベントの運営	継続
			健康講演会の実施	継続
健康教育指導			拡充	
健康情報機関紙「げんき人」発行			継続	
保健センターまつり			継続	
がん講演会、セミナー事業			新規	
地域における区民の健康 づくり活動支援等		運動指導員の実施指導	継続	
		健康づくり支援等	継続	
		地域健康出前講座	継続	
		壮年期対象地域講座	継続	
		出前派遣指導	継続	
区民ニーズに対応した健	健康度測定・再測定	継続		

(次頁へ続く) (前頁から続く)	康増進・健康教育事業 (前頁から続く)	運動負荷測定	継続
		健康増進指導	継続
		障害者の健康づくりプログラムの実施	新規
		新しい地域の拠点づくり「がやがや館の共同事業運営」	継続
	壮年期の健康づくり支援	重度化予防セミナー・出張測定 個別アドバイス	継続
		生活習慣病有病者の生活改善プログラム（まちかどゼミ・パーソナルセミナー）	継続
		区内事業者向け健康づくりプログラム	継続
	その他の健康づくり支援	介護予防講座の実施及び介護予防活動の支援	拡充
		大学等の連携による健康づくりプログラム 研究・開発	継続
		区民の健康状況の調査・分析	新規
(3) 地域の人材育成及 び地域活動支援	地域の人材育成	健康づくり支援リーダーの養成	継続
		ゲートキーパー養成講座	新規
		若者ピアサポーターの養成	新規
(4) 相談支援	在宅療養相談	がん患者、高齢者、障害者等の在宅療養相談	拡充
	こころの健康相談・支援	行政窓口等が対応できない時間帯等 のこころの健康相談と支援	新規
		企業のメンタルヘルス等の 相談・支援	継続
メンタルヘルスの情報提供 や普及啓発	メンタルヘルスのための 情報提供や普及啓発	新規	
(5) 専門相談	専門相談	医療・リハビリ相談	継続（総福）
		補装具・福祉用具・日常生活用具 相談	継続（総福）
		補聴相談	継続（総福）
		発達相談	継続（総福）
		高次脳機能障害相談	継続（総福）
		視覚相談	継続（総福）
		住宅改造相談	継続（総福）
		相談会の開催	継続（総福）
		高齢者の住宅改造 アドバイス	継続（総福）
		障害者施設等への技術支援	継続（総福）
		ネットワーク事業	継続（総福）
		人材育成	継続（総福）
		専門職員の派遣	新規（総福）
(6) 区民活動支援	地域の健康づくり団体等への場 の提供による活動支援	地域のNPO等による健康づくり活動	継続
		地域や団体の活動支援	継続（総福）

福祉人材育成・研修センター

福祉人材育成・研修センターは、現在、主に高齢介護の分野を対象として、就労支援や各種研修等に取り組んでいる。

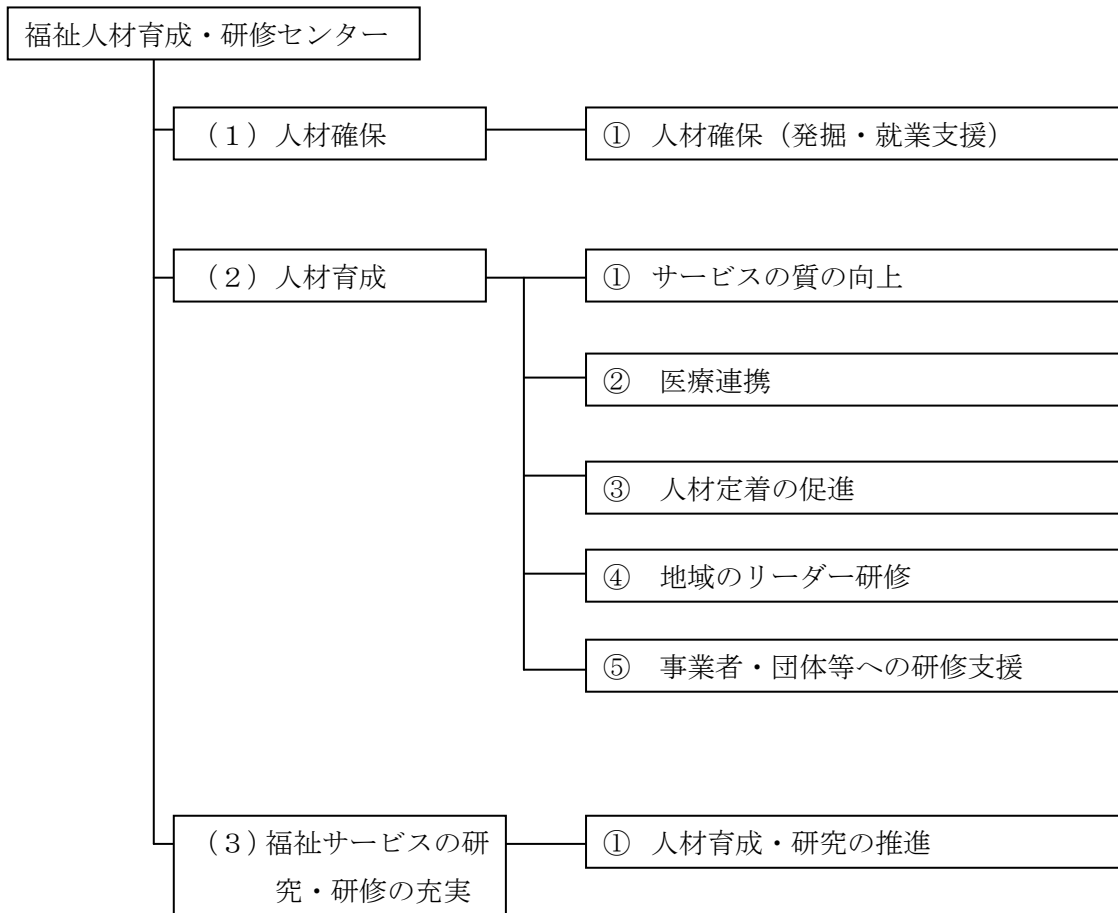
梅ヶ丘拠点施設の整備後は、高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども分野の専門的な人材の確保・育成、及びこれらを包括的にコーディネートする福祉人材育成の総合的拠点として、世田谷の保健福祉の向上を目指す。

新たな福祉人材育成・研修センターには、「梅ヶ丘拠点整備プラン」に示した以下の機能の要素を取り入れ、各分野に必要とされる人材を育成し、先駆的な取り組みを進めていく。

梅ヶ丘整備プランで示した機能

- 人材確保
- 人材の定着促進
- サービスの質の向上
- 医療連携
- 地域のリーダー研修
- 事業者・団体等への研修支援
- 人材育成・研究の推進

1 梅ヶ丘拠点施設で開設する「福祉人材育成・研修センター」の主な事業体系



2 事業の内容

福祉人材育成・研修センターで行う新規事業や強化・拡充を図る事業については、各福祉分野でのニーズや効果等の評価・検証を行いながら、今後さらに検討を進める。

(1) 人材確保

① 人材確保（発掘・就業支援）

専門人材の養成や潜在する専門人材の発掘のための基礎的な研修等を実施するとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した就業支援等を行う。

【事業内容】

「障害者支援基礎研修」

「潜在看護師への技能知識や職場紹介講座」

「関係機関（ハローワーク等）との連携による就職相談会」

「子育て支援員研修」

「家庭的保育事業者認定研修」 など

(2) 人材育成

① サービスの質の向上

従事者のスキルアップを図り、サービスの質を向上させるため、現場の実務的な課題解決や先駆的な取組みを踏まえた研修を実施する。

【事業内容】

「認知症ケア研修」

「障害者施設職員支援力向上研修」

「救急救命研修」 など

② 医療連携

要介護者の医療的ケアのニーズが高まる中、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力のもと、医療との連携に必要な基礎的医療知識習得等に関する研修を実施し、業務上必要な医療的知識を有する職員の育成を図る。

「医療知識研修」

「多職種と学ぶ医療連携研修」

③ 人材の定着促進

福祉関係従事者の職場定着率を向上させるため、階層別研修等を実施するとともに、事業者や従事者からの仕事やメンタル等の相談業務等を行う。

【事業内容】

「高齢者施設従事者階層別研修」

「障害者施設職員職層研修」

「家庭的保育事業者フォローアップ研修」

「こころの相談」

「人材確保・人事管理のセミナー」 など

④地域のリーダー研修

地域人材の発掘を担う社会福祉協議会と連携し、地域で活動する団体等のリーダーのスキルアップや地域福祉に関連する職員の育成を図る。

【事業内容】

「地域人材向けの実務的な研修」 など

⑤事業者・団体等への研修支援

事業者・団体等への人材育成にかかる支援を行うため、関係機関とのネットワーク構築や交流促進を行う。

【事業内容】

「研修講師派遣」 など

(3) 福祉サービスの研究・研修の充実

①人材育成・研究の推進

質の高い福祉サービスを提供し先駆的な活動や情報を発信するため、自ら研究に取り組むとともに、研修の充実を図るため、有識者等も入った研修のあり方を検討する委員会を設置・運営する。

【事業内容】

「先駆的な取組みの調査、研究」

「外部を含めた研修検討委員会の設置、運営」 など

3 主な諸室等

エリア	室名	エリア	室名
多目的室エリア	研修室D（2分割利用） ※多目的室	研修エリア	研修室A（2分割利用）
	ホワイエ		研修室B（2分割利用）
			研修室C
実習エリア	調理実習室	管理エリア	事務室
	介護実習室		面接室
	和室実習室		相談室

4 運営時間（予定）

平日・土曜日 9：00～22：00

日曜日 9：00～17：00

※ 祝日、年末年始は、休館。

※ ホールや研修室などの利用者調整を含めた予約管理や鍵の貸し出し等については、区複合棟の運営管理業務での対応を検討する。

5 運営方法等

(1) 運営形態 委託 ※ 事業者選定は、公募による。(予定)

(2) 他の機関等との連携

区複合棟内の他の施設（保健センター、認知症在宅生活サポートセンター、世田谷区医師会立看護高等専修学校）や民間施設棟等と共催による研修や研修講師の活用等について、今後具体的な検討を行う。

(3) 空き時間、時間外の諸室の貸し出し等

福祉人材育成・研修センターの業務や他の機関等との連携における諸室の活用を想定したうえで、空きが生じた諸室（ホール、研修室）の活用については、区民活動支援や地域団体等への貸し出しを検討する。

6 今後のスケジュール

～平成29年度 福祉人材育成・研修センター事業内容の検討

平成30年度 福祉人材育成・研修センター事業者公募・選定

平成32年4月 区複合棟開設・事業開始予定

認知症在宅生活サポートセンター

認知症在宅生活サポートセンター（以下「センター」という。）においては、区における認知症ケアモデルの構築を進めていくための専門的かつ中核的な全区の拠点として、以下の5つの機能の導入を図る。

- (1) 訪問サービスによる在宅支援のサポート
- (2) 家族支援のサポート
- (3) 普及啓発・情報発信
- (4) 技術支援・連携強化
- (5) 人材育成

1 5つの機能の検討状況

センターに導入する新規事業や強化・拡充を図る事業については、区民のニーズや効果等の評価・検証を行いながら、今後さらに検討を進める。

(1) 訪問サービスによる在宅支援のサポート

認知症や認知症が疑われる人の居宅を訪問し、認知症に関する情報提供や、医療・介護サービスの円滑な導入等の支援をアウトリーチで実施することにより、早期対応による認知症症状の進行遅延、徘徊等の行動・心理症状の予防、本人の自立生活の支援及び家族の介護負担の軽減等を図る。

【事業項目】

① 認知症初期集中支援チームによる早期対応や早期支援

主な事業内容	概要
認知症初期集中支援チーム事業	医師、看護師等からなる認知症支援のための専門チームを設置し、認知症の人と家族への初期アセスメント、約6ヶ月間の継続的なケアの提供、家族への助言等をアウトリーチ（訪問）により行う。 また、あんしんすこやかセンターへの専門的支援（バックアップ）も行う。

(2) 家族支援のサポート

家族向け講座の実施や家族会の運営支援、家族会同士のインフォーマルなネットワークづくりを推進することにより、家族介護者の孤立の解消、心理的負担の軽減を図る。

【事業項目】

① 家族介護者のための全区的な勉強会の企画・実施

主な事業内容	概要
家族介護者向け講座	家族介護者の抱えるストレスの解消、実際のケアに役立つ知識、介護者自身のリラクゼーション方法などをテーマにした講座を行う。

② 家族会の運営支援

主な事業内容	概 要
家族会の支援	家族会の開催にあわせて、臨床心理士などの専門職を派遣する。

③ 家族会同士のネットワークづくり

主な事業内容	概 要
家族会交流会	区内の家族会が一同に集まる家族会交流会を実施する。

(3) 普及啓発・情報発信

区内の認知症に関する実態把握、対応困難事例の支援方法等のノウハウの蓄積、認知症の本人や家族等が交流し支えあう居場所づくり等に取り組むとともに、これらの情報について区民や関係機関等に対して普及啓発や広く情報発信を行う。

【事業項目】

① 全区的な実態把握、支援に係るノウハウの蓄積及び人材育成への活用

主な事業内容	概 要
認知症の在宅支援に係る全区的な実態把握	ケアマネジャーや介護事業所等の対象別に認知症の在宅支援に関するニーズ調査を行う。

② 認知症カフェの支援

主な事業内容	概 要
認知症カフェの支援	認知症カフェの開催にあわせて、医師や看護師等の専門職を派遣する。

③ 情報収集・情報発信

主な事業内容	概 要
認知症に関する情報収集・発信	認知症に関する区内の医療・福祉、インフォーマルサービス等の情報を収集し、ホームページやパンフレット等で情報発信を行う。

④ 普及啓発

主な事業内容	概 要
疾患別の認知症講演会	若年性認知症やレビー小体型認知症など、疾患別の認知症に関する講演会を行う。

(4) 技術支援・連携強化

カンファレンスや事例検討でのスーパーバイズの提供、医療や介護の連携推進や地域の関係機関との協力関係づくりのための連絡会議等を開催することにより、認知症に関する相談・支援の質の向上及び医療と福祉の連携推進を図る。

【事業項目】

① 認知症在宅支援に関するスーパーバイズの実施

主な事業内容	概要
医師による認知症専門相談事業	医師が訪問またはケース会議の手法で、受診拒否等がある高齢者の緊急性の判断、生活状況や認知症の医療アセスメント、受診勧奨や対応方法に関して家族等へ助言を行う。

② 認知症地域連携会議の実施

主な事業内容	概要
関係団体による連携会議	地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の認知症専門相談員、家族会、医療・介護関係者、行政等の区内関係団体が一同に集まり、認知症に関する情報共有等を行う。

③ 活動拠点づくり支援

主な事業内容	概要
社会参加型プログラム実施への支援	若年性認知症を含む軽度認知症の人が意欲的に参加できるデイサービスプログラム（社会参加型プログラム）を実施しようとする認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）事業所に対して支援・助言等を行う。

(5) 人材育成

福祉人材育成・研修センターの認知症関連の研修支援及び認知症サポーターの養成や区民人材の活動支援を行うことにより、認知症に関する医療・介護の専門職の実務的なケア能力の向上や、地域で認知症の人と家族を支援する人材を増やす。

【事業項目】

① 認知症に関する専門研修の企画立案、専門講師の派遣

主な事業内容	概要
介護・福祉専門職向けの研修	福祉人材育成・研修センターにおける認知症専門研修プログラムに関する企画立案や専門講師の派遣を行う。

② 区民人材の育成や活動支援

主な事業内容	概要
認知症講演会（認知症サポーター養成講座を含む）	認知症に関する正しい知識や対応方法を理解し、できる範囲で認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する講座などを実施する。

2 開設時間（予定）

平日 8：30～17：00

※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休館

3 運営方法等

(1) 運営形態 委託 ※事業者選定は公募による。（予定）

(2) 他の機関等との連携

区複合棟内の施設（保健センターや福祉人材育成・研修センター）や民間施設棟等と連携した取組み等について、今後具体的な検討を行う。

4 今後のスケジュール（予定）

平成28年度 認知症在宅生活サポート室の設置

※家族介護者向け講座（家族支援のサポート）、社会参加型プログラム実施への支援（技術支援・連携強化）などの一部業務先行実施

平成29年度 センターの運営事業者募集・選定

平成30年～ 区と運営事業者（委託）によるセンター業務先行実施

31年度

平成32年4月 区複合棟開設・事業開始（運営事業者）予定

初期救急診療所・薬局

初期救急診療所・薬局については、夜間や休日の初期救急医療の中核機能として、現在松原6丁目に設置されている子ども初期救急診療所・薬局及び保健センター1階の診療所を移転・整備する。

1 内容

(1) 初期救急診療所

世田谷区医師会付属の子ども初期救急診療所（松原6丁目）と診療所（保健センター1階）を移転統合する。

診療科目	内科・小児科
------	--------

(2) 初期救急薬局

子ども初期救急薬局（松原6丁目）を移転し、準夜間や休日の初期救急医療に対応する処方箋による調剤を実施する。

2 開設時間（予定）

平日 午後7時30分～午後10時30分（小児科、薬局）

土曜日 午後5時～午後10時（小児科・内科、薬局）

日曜日・祝日・年末年始 午前9時～午後10時（小児科・内科、薬局）

3 運営方法

(1) 運営形態 委託による運営とする（予定）

(2) 委託予定先 診療所 世田谷区医師会
薬局 世田谷薬剤師会

4 今後のスケジュール

平成31年度 初期救急診療所及び初期救急薬局に係る要綱の改正

平成32年4月 区複合棟開設・事業開始予定

世田谷区医療救護本部

区は、震災等により多数の負傷者が発生した場合、災対医療衛生部を設置するとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等医療関係団体と連携して迅速に医療救護活動を行うため、共同で「世田谷区医療救護本部※（以下「医療救護本部）」を設置する。

医療救護本部については、区複合棟の諸室を転用し、医療救護活動の統括・調整を行うほか、「災害薬事センター」及び「医療支援チーム受入センター」を設置し、医薬品等の調達・供給や医療支援チームの受入等を行う。

また、区複合棟には、災害時における在宅療養者支援、健康危機対策用などの物品を保管するための倉庫も整備する。

※ 医療救護本部の設置にあたっては、平成28年度に世田谷区地域防災計画の修正を行い、区複合棟が完成するまでの間は、区役所第2庁舎1階世田谷保健所及び世田谷区民会館（災害薬事センター）に設置する。

医療救護本部の主な機能、活動内容は次のとおり。なお、具体的な活動内容等については、今後さらに検討を進める。

（1）調整機能

- ① 医療救護活動の総合調整
- ② 情報収集
- ③ 緊急医療救護所、医療救護所等への支援
- ④ 医薬品の調達、管理、仕分け、発送（災害薬事センター）
- ⑤ 医療救護本部会議等の開催

（2）在宅療養者への対応等

- ① 在宅療養者の支援等
- ② 医療支援チーム等の受入（医療支援チーム等受入センター）

1 医療救護本部

医療救護本部の運営は、「世田谷区災害医療コーディネーター」の医学的助言を得ながら、災対医療衛生部と医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等医療関係団体が連携して行う。

（1）調整機能

① 医療救護活動の総合調整

活動項目	内容
災害対策本部との連絡調整等	・区内医療機関・薬局の被災状況、傷病者数等の把握 ・区災害対策本部との連絡調整
東京都地域災害医療コーディネーター、東京都との連絡調整	・東京都地域災害医療コーディネーターとの連絡調整（DMATの派遣要請、近隣区との連携・協力等） ・東京都との連絡調整（医薬品の不足による支援依頼等）
緊急医療救護所、医療救護所の終了時期の調整	・医療救護所等の終了時期を調整（医師会等関係団体との協議）

② 情報収集

活動項目	内 容
傷病者の発生状況把握	・ 傷病者の発生状況の把握（避難所や区災対地域本部、医療関係団体への連絡（無線、PHS、衛星携帯電話、メール等を使用。））
緊急医療救護所、医療救護所における医薬品、医療資器材、医療職の不足状況の把握	・ 緊急医療救護所等の傷病者数、トリアージ結果及び医薬品・医療資器材等の不足状況の把握（無線、PHS、衛星携帯電話、メール等を使用）
災害拠点病院、災害拠点連携病院の状況把握	・ 災害拠点病院等の被災状況、治療継続、受け入れ状況の把握（EMIS システムを使用。EMIS システムが使用できない場合は衛星携帯電話等を使用）
その他の医療機関の状況把握	・ その他の医療機関の状況把握（災対地域本部や医療関係団体への連絡（病院に設置している無線等を使用））
避難所、二次避難所の状況把握	・ 避難所等における感染症発生の有無、衛生状況の把握（避難所等や災対地域本部等への連絡（無線、PHS、衛星携帯電話、メール等を使用））

③ 緊急医療救護所、医療救護所等への支援

活動項目	内 容
医療支援チームの医療救護所等への派遣	・ 傷病者の発生数や治療者の状況等の情報を踏まえ、センターで受入れた医療支援チーム（※注1）の派遣先を決定
医療支援チームの撤退と引継ぎの管理	・ 医療支援チームの撤退や交替の際の引継ぎを管理
重症患者、中等症患者の搬送先病院、搬送手段の調整	・ 重症患者等について、受入医療機関を調整 ・ 緊急医療救護所や災対地域本部と連絡を取り、搬送手段や付き添い人員を調整 ・ 入院搬送順の調整

※注1 他自治体や日本赤十字社等から派遣されてきた DMAT、医療救護チーム及び自治体等から派遣された保健活動チーム

④ 医薬品の調達、管理、仕分け、発送（災害薬事センター）

災害薬事センターは、「災害薬事コーディネーター」をセンター長とする。災害薬事コーディネーターは、薬事の観点から区災害医療コーディネーターをサポートし、医薬品や医療資器材の管理に関する調整、薬剤師班に関する調整を行う。

また、病院薬剤部、薬局等地域の薬事関係者の復旧状況や医薬品過不足状況を把握する。

活動項目	内 容
緊急医療救護所、医療救護所等における医薬品等(医薬品、医療資器材等)の不足情報の把握、管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の過不足状況の把握 ・ 把握できた医薬品等の不足状況の管理(リスト化)
医薬品卸売販売業者への発注及び納品の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不足した医薬品等を医薬品卸売販売業者へ発注(メールまたはファックスにより、品名、数量、納品先を指示。) ・ 納品された医薬品等の管理
納品された医薬品等の仕分け、発送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 納品された医薬品等の搬送先別の仕分け ・ 医薬品等の発送 ・ 医薬品等の入出庫管理

⑤ 医療救護本部の会議等の開催

活動項目	内 容
「世田谷区医療救護本部会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療救護の応急的な支援方針を決定 ・ 発災直後の超急性期に区が設置し、参集できた人員のみで方針を決定 ・ 構成員 災対医療衛生部、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会
「世田谷区災害医療運営連絡調整会議」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療救護活動の総合調整を行う。 ・ 発災後約3日が経過した時期以降に、区が設置する。会議は、世田谷区災害医療コーディネーターが主催。 ・ 構成員 災対医療衛生部、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会、災害拠点病院 等

(2) 在宅療養者への対応等

① 在宅療養者の支援等

活動項目	内 容
在宅療養者への対応(人工透析患者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治療を継続している医療機関を案内する等(透析医療機関等) ・ 停電した場合、ただちに生命の危険が及ぶ人に非常用電源を提供する等の対応をする。(人工呼吸器使用者等)
避難者の健康管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者の健康管理について、災対医療衛生部が行う巡回等からの情報により、必要な支援をする。

② 医療支援チーム等の受入（医療支援チーム等受入れセンター）

活動項目	内 容
医療支援チームの受付	・自治体や日赤等から派遣された医療支援チームの職種別人数や装備、診療科目、派遣期間等の記録簿の作成
医療支援チームの派遣	・医療救護本部の決定に基づき、派遣先を伝達し、通行可能な道路等必要な情報を提供
医療支援チームの活動記録管理	・医療支援チームの活動状況、不足物資等の情報を記録・管理
医療支援チームの仮眠場所等の提供	・医療支援チームの仮眠場所や炊事場の提供等、滞在中の生活を支援

2 区複合棟諸室の転用等

医療救護活動拠点を設置する際には、次のとおり、区複合棟の各諸室を転用する。

	用 途	平常時の諸室名称	
1階	災害薬事センター	集積室	多目的室
		仕分け室	多目的室前ホワイエ
		事務室	研修室
		医療支援チーム受入れセンター	研修室
	医療救護本部	会議室	区民活動支援エリア
		事務室	福祉人材育成・研修センター事務室
		従事者用炊事場	福祉人材育成・研修センター調理実習室
		従事者用仮眠スペース1	福祉人材育成・研修センター介護実習室
2階	医療救護本部	班別会議スペース	保健センター 運動指導室
		全体会議スペース	保健センター 多目的スペース
		従事者用仮眠スペース2	保健センター 健康増進指導室
		従事者用更衣室	保健センター 利用者用更衣室
地下	災害時対応用倉庫（在宅療養者支援、健康危機対策用などを保管）	災害時対応用倉庫	

3 総合調整及び情報収集活動に要する設備

災害時に医療救護本部事務室に転用する「福祉人材育成・研修センター」事務室に、防災用無線、衛星携帯電話等の通信設備を配置する。

また、平常時、センターの事務用に使用しているコピー機、ファックス等の事務機器を情報収集活動等に活用する。

4 今後のスケジュール（予定）

平成27年10月～3月	災害拠点病院、災害拠点連携病院との調整 災害薬事コーディネーターの選任
平成28年度	緊急医療救護所の整備 「世田谷区医療救護本部」の設置
平成32年4月	区複合棟開設予定に合わせ「世田谷区医療救護本部」の 設置場所を区複合棟に変更する。

<p>＜高齢者支援施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 介護老人保健施設 在宅強化型 (短期入所療養介護含む) ■ 通所リハビリテーション ■ 訪問看護 ■ 療養通所介護 ■ 地域交流スペース □ 認知症対応型通所介護 □ 訪問介護 □ 訪問リハビリテーション □ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 □ 居宅介護支援 □ 回復期リハビリテーション病棟 (予定) 	<p>＜障害者支援施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設入所支援施設 ■ ショートステイ ■ 障害児通所支援 (児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、技術支援) ■ 基幹相談支援センター ■ 相談支援事業所 (指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援) ■ 地域交流スペース □ 短期入所 (障害児) □ 訪問系サービス (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援)
---	--

※ ■要求事業 □提案事業

1 高齢者支援施設

高齢者支援施設においては、世田谷区がめざす“高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会”の実現を力強く推進する全区的な拠点として、以下の機能を一体的に整備する。

(1) 介護老人保健施設 在宅強化型 (短期入所療養介護含む)

部 門	定員または想定利用者数
一般療養 (ユニット型)	定員 60 名
認知症専門 (ユニット型)	定員 40 名
短期入所療養介護	空室利用 20 名程度

(2) 通所リハビリテーション

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
定員 60 名 (短時間)	平日・土曜 9 時～12 時 45 分
	13 時 30 分～16 時 45 分
定員 20 名 (長時間)	平日・土曜 10 時～16 時 45 分

(3) 訪問看護

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)

想定利用人数 30名/日	平日・土曜 9時～17時
--------------	--------------

(4) 療養通所介護

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
定員 9名	平日・土曜 10時～16時15分

(5) 地域交流スペース

	開設・運営時間 (想定)
平日・土曜・日曜・祝日	9時～21時

※災害時には二次避難所として要援護者30名程度を収容

(6) 認知症対応型通所介護

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
定員 12名	平日・土曜 10時～17時15分

(7) 訪問介護

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
想定利用人数 30名/日	平日・土曜 9時～17時

(8) 訪問リハビリテーション

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
想定利用人数 30名/日	平日・土曜 9時～17時

(9) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
想定利用人数 30名	平日・土曜・日曜・祝日 24時間営業

(10) 居宅介護支援

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
定員 117名	平日・土曜 9時～17時

(11) 回復期リハビリテーション病棟 (予定)

定員または想定利用人数	開設・運営時間 (想定)
定員 92名	(外来受付) 平日・土曜 9時～17時

2 障害者支援施設

障害者支援施設においては、障害者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための拠点として、地域生活への移行、定着をめざす通過型の施設入所支援を中心に、乳幼児期から高校生までを対象とする障害児の中核施設を一体的に整備する。

(1) 施設入所支援施設（地域生活支援型）

部 門	定員または想定利用者数等
施設入所支援(ユニット型)	定員 60 名
生活介護	定員 60 名（うち 10 名本施設外通所） 運営時間：（平日）10 時～16 時
自立訓練 （機能訓練・生活訓練）	定員 20 名（機能訓練・生活訓練定員各 10 名、うち 10 名本施設外通所） 運営時間：（平日）10 時～16 時

(2) 短期入所（障害者）

定員または想定利用人数	開設・運営時間（想定）
定員 20 名（ユニット型） （緊急受入れ含む）	通年

(3) 障害児通所支援等

部 門	定員等	開設・運営時間（想定）
児童発達支援	定員 50 名 （午前 25 名） （午後 25 名）	平日 9 時～12 時 13 時～16 時
放課後等デイサービス	定員 50 名	平日 13 時～18 時
保育所等訪問支援		平日 9 時～17 時
技術支援		平日 9 時～17 時

(4) 基幹相談支援センター

想定機能等	開設・運営時間（想定）
自立支援協議会本会 2 回／年 同上運営会議、エリア協議会、専門部会 30 回／年 同上シンポジウム 1 回／年 障害者ケアマネジメント研修実施 6 回／年 地域障害者相談支援センター連絡会 4 回／年 指定特定相談支援事業者連絡会 2 回／年 その他基本相談 200 件程度／年	平日 9 時～17 時

(5) 相談支援事業所

部 門	想定利用者数	開設・運営時間（想定）
指定一般相談支援	10名/年	平日 9時～17時
指定特定相談支援	80名/年	
指定障害児相談支援	650名/年	

(6) 地域交流スペース

開設・運営時間（想定）
平日・土曜・日曜・祝日 9時～21時

※災害時には二次避難所として要援護者30名程度を収容

(7) 短期入所（障害児）

定員または想定利用人数	開設・運営時間（想定）
定員8名	通年

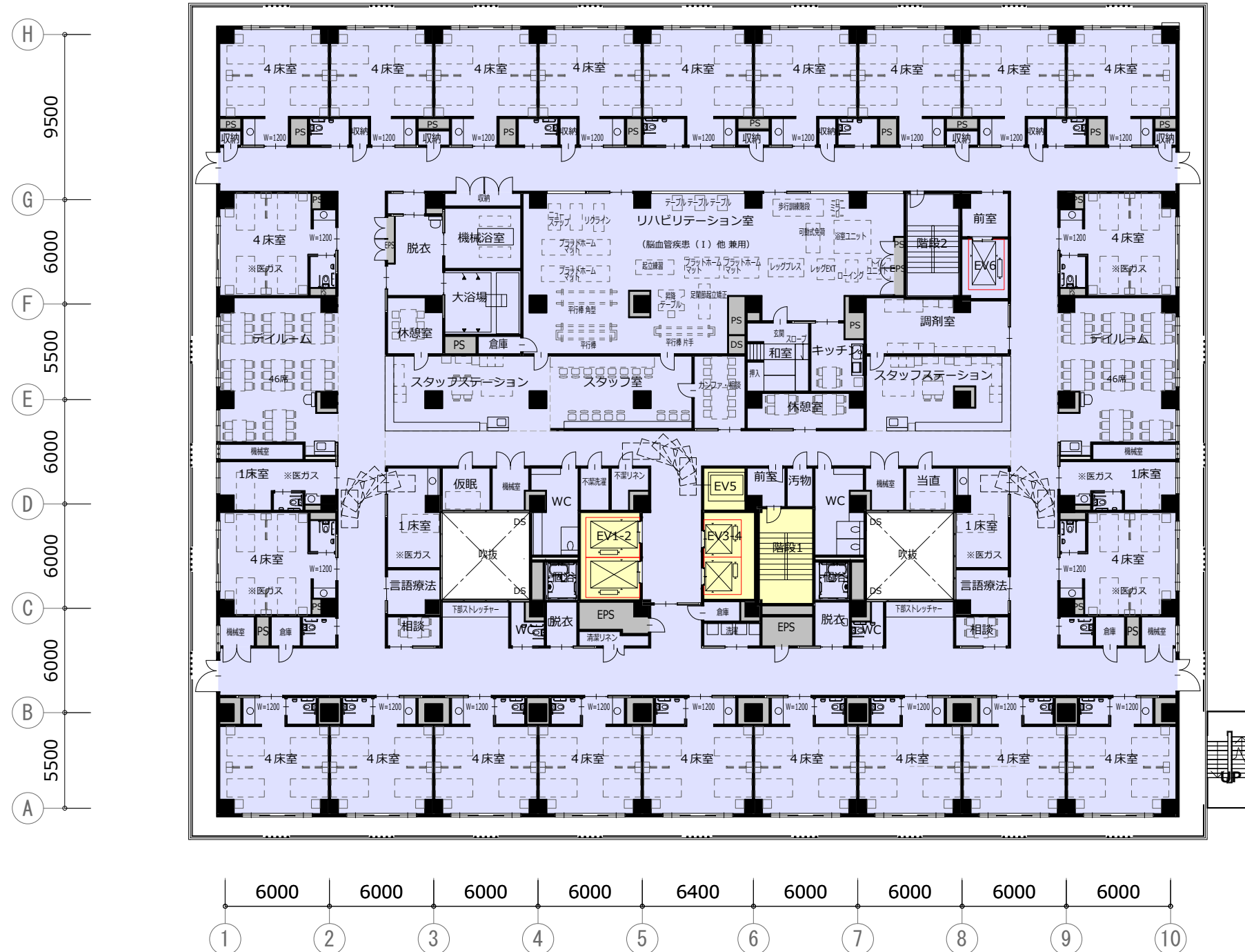
(8) 訪問系サービス

部 門	想定利用者数	開設・運営時間（想定）
居宅介護	15名/1日	通年
重度訪問介護	5名/1日	
行動援護	1名/1日	
同行援護	1名/1日	
重度障害者等包括支援	1名/1日	



- 介護付老人保健施設
- 全体共用
- 全体共用 (シャフト)
- 厨房
- 回復リハ
- 障害児S
- 障害児通所
- 障害共用
- 障害者S
- 障害者入所
- 障害通所
- 高齢通所

特記	訂正	日付	署名	梅ヶ丘拠点整備(民間施設棟) 1階平面図	図尺 1:300	設計番号 図面番号

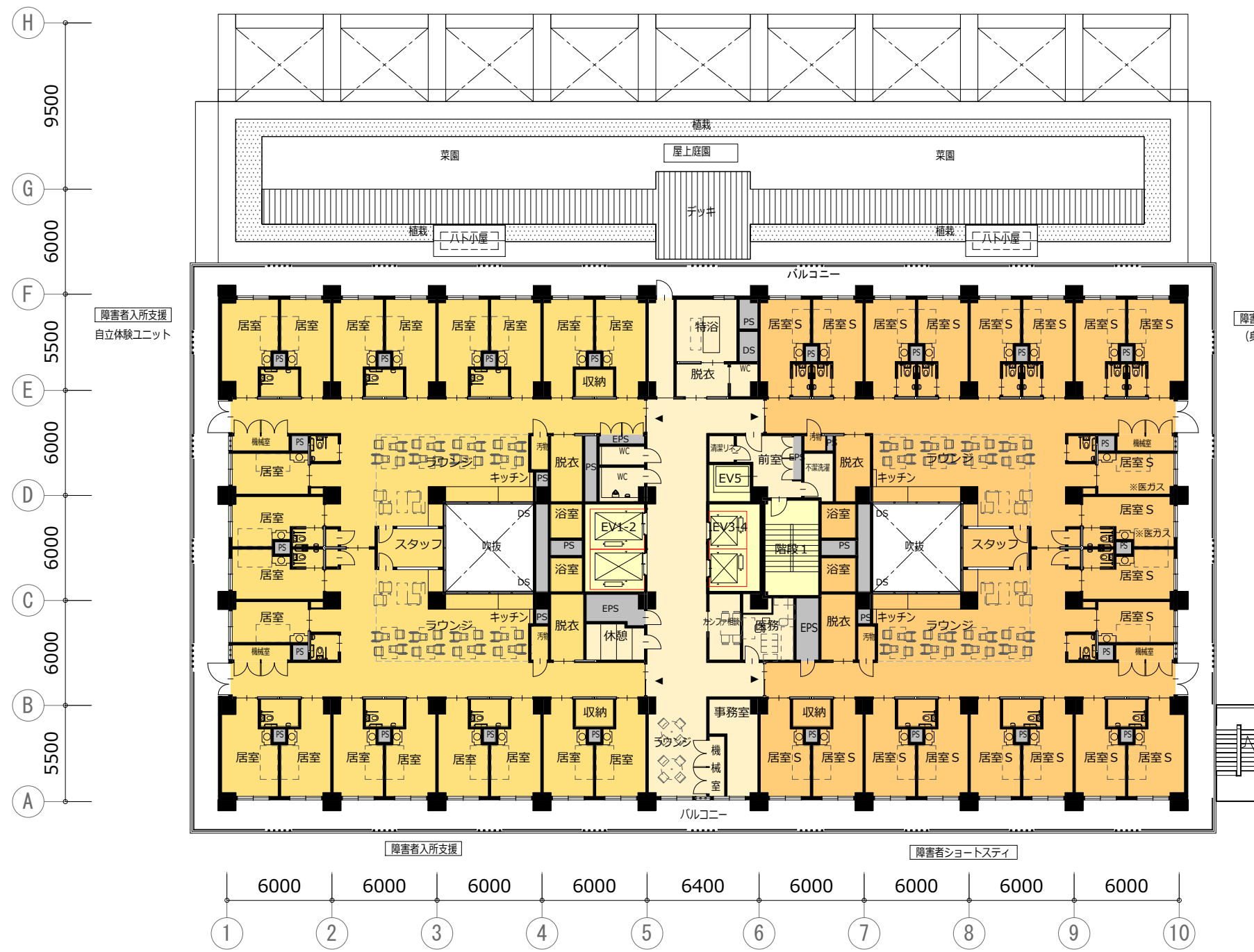


- 介護付老人保健施設
- 全体共用
- 全体共用 (シャフト)
- 厨房
- 回復リハ
- 障害児S
- 障害児通所
- 障害児共用
- 障害者S
- 障害者入所
- 障害通所
- 高齢通所

特記 . . .	訂正 . . .	日付 PA 担当	棟名 梅ヶ丘拠点整備(民間施設棟) 階名 3階平面図 縮尺 1:300	設計番号 . . . 図面番号
-------------------	-------------------	----------------	--	-----------------------------

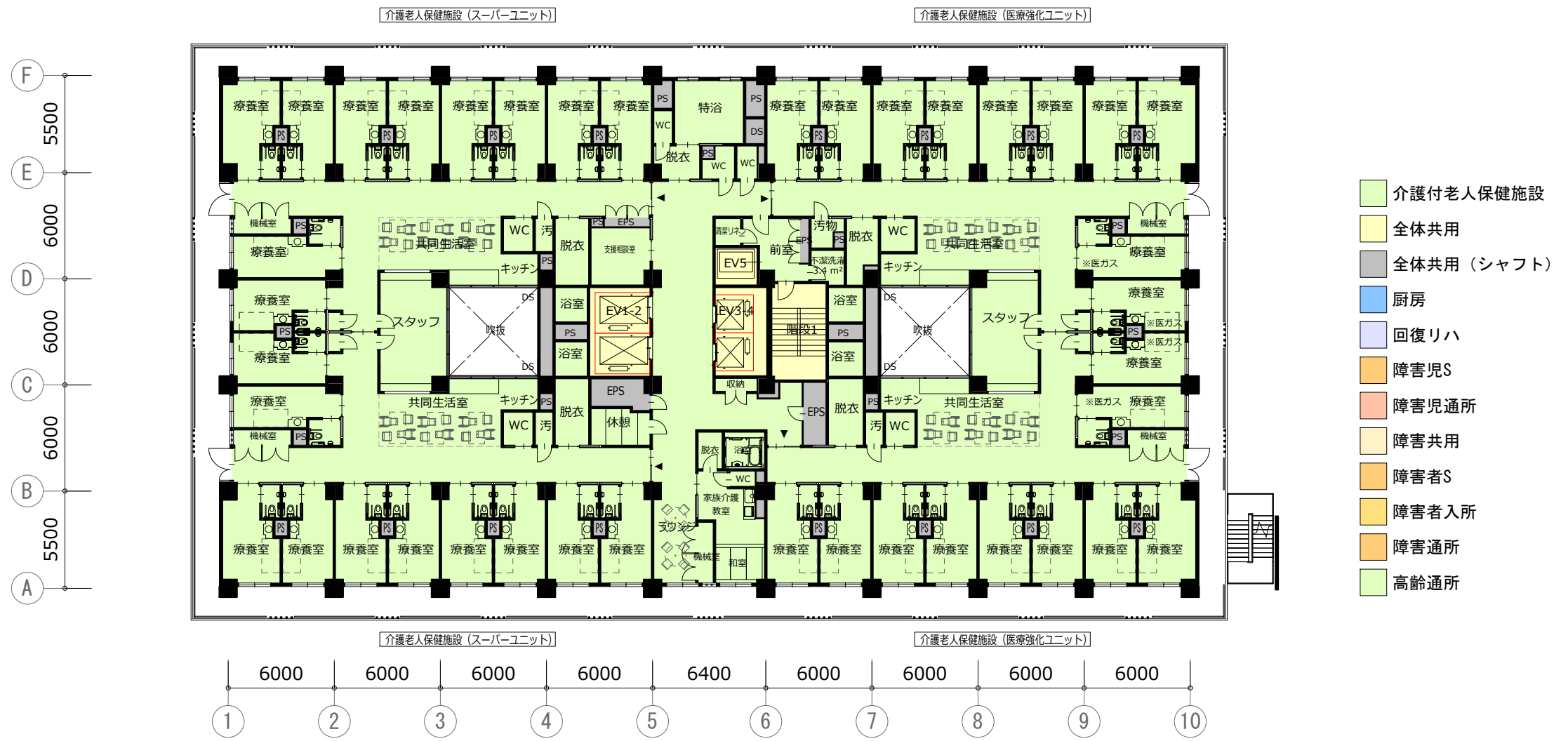


特記	訂正	日付	署名	梅ヶ丘拠点整備(民間施設棟)	設計番号
		PA		4階平面図	
				縮尺 1:300	図面番号



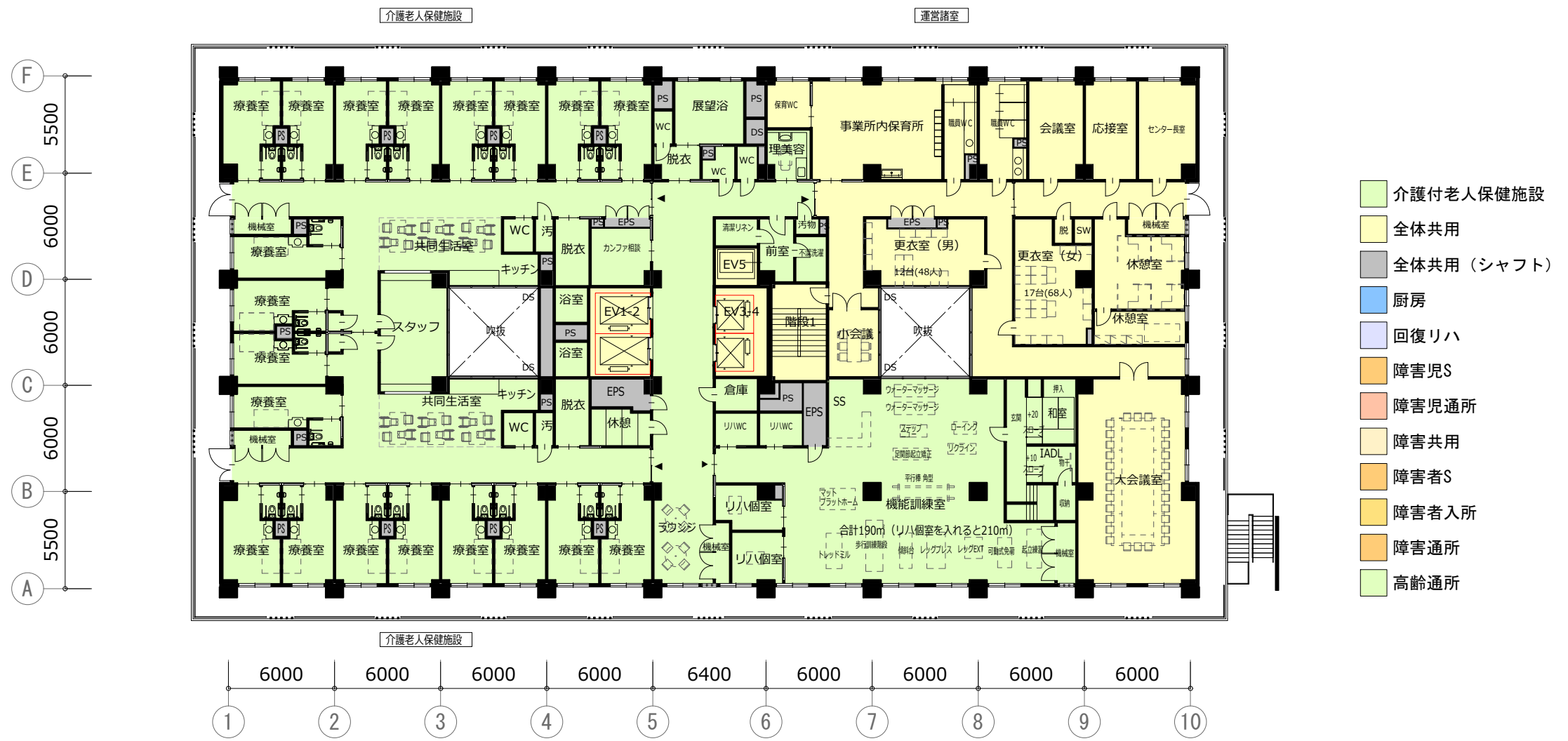
- 介護付老人保健施設
- 全体共用
- 全体共用 (シャフト)
- 厨房
- 回復リハ
- 障害児S
- 障害児通所
- 障害共用
- 障害者S
- 障害者入所
- 障害通所
- 高齢通所

特記	訂正	日付	名称	梅ヶ丘拠点整備(民間施設棟)	設計番号
		PA	図面名	5階平面図	図面番号
		担当	縮尺	1:300	



- 介護付老人保健施設
- 全体共用
- 全体共用（シャフト）
- 厨房
- 回復リハ
- 障害児S
- 障害児通所
- 障害共用
- 障害者S
- 障害者入所
- 障害通所
- 高齢通所

特記 . . .	訂正 . . .	日付 PA 担当	名称 梅ヶ丘拠点整備（民間施設棟） 図面名 6階平面図 縮尺 1:300 図面番号
-------------------	-------------------	----------------	---



- 介護付老人保健施設
- 全体共用
- 全体共用 (シャフト)
- 厨房
- 回復リハ
- 障害児S
- 障害児通所
- 障害児共用
- 障害者S
- 障害者入所
- 障害通所
- 高齢通所

特記	訂正	日付	署名	梅ヶ丘拠点整備(民間施設棟) 8階平面図 縮尺 1:300 図面番号



立面図 南



立面図 東

訂正	取・嵐		日付		件名	梅ヶ丘拠点整備 (民間施設棟)	設計番号
	取・嵐		PA	検閲			
	取・嵐		担当				
	取・嵐				図面名	立面図	縮尺 A1版 1:200 A3版 1:400
	取・嵐						図面番号



■ 立面図 北



■ 立面図 西

訂正	版・風	
	版・風	
	版・風	
	版・風	
	版・風	

日付	
PA	検閲
担当	

件名	梅ヶ丘拠点整備（民間施設棟）		設計番号
図面名	立面図	縮尺 A1版 A3版	図面番号